

介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和4年度)

1 基本情報<共通>
法人名 社会医療法人健友会
法人所在地 高松市下町11-15
代表者 代表取締役 長谷川 隆之
連絡先 電話番号 099-898-5020 FAX番号 099-898-5023 E-mail jrc@seikyukai.co.jp

【本計画書で報告する内容】 ※令和7年度以降は...
介護職員処遇改善計画(処遇改善計画)
介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇)

2 資金改善計画について<共通>

(1) 介護職員処遇改善計画
① 特定処遇改善計画
② 介護職員処遇改善計画の見込額
令和4年度 45,282,432 円

Table with 2 columns: 資金改善の見込額(円) and 前年度実績(円). Rows include total budget, previous year's actuals, and breakdown by category (wage, benefits, etc.).

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

(2) 介護職員等特定処遇改善計画

① 特定処遇改善計画
② 介護職員等特定処遇改善計画の見込額
令和4年度 13,569,756 円

Table with 2 columns: 資金改善の見込額(円) and 前年度実績(円). Rows include total budget, previous year's actuals, and breakdown by category (wage, benefits, etc.).

Table with 4 columns: 平均賃金改善額, 前年度実績, 前々年度実績, and 前々々年度実績. Rows include monthly average wage increase and average wage increase for different groups.

月間平均月々の賃金改善となる量又は改善後の賃金と前年度との差額 6 人(見込)
※ 賃金改善後の賃金改善額は、令和4年度4月1日以上の給与決定まで確定できる場合のみである。

3 キャンパス案件について<共通>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

4 職制環境等条件について<共通>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

5 見える化条件について<特定処遇>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

6 各介護サービス事業者等による処遇改善計画、特定処遇の配分を除く資金改善

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

7 キャンパス案件について<処遇改善計画>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

8 キャンパス案件について<特定処遇>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

9 キャンパス案件について<職制環境等条件>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

10 キャンパス案件について<見える化条件>

【注】上の注記
(1)注1) 介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)は、介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)に、介護職員等特定処遇改善計画(特定処遇改善計画)による賃金改善を行った場合の介護職員等の賃金(基本給)及び12ヶ月間の賃金の総額(基本給)を加算したものである。

11 計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料全部に添付していることを誓約します。

令和4年4月11日 法人名 社会医療法人健友会
代表者 長谷川 隆之